この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。

様式第七号の二（第十条の三関係）

1476

許可番号　00801000192

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号
氏　名　松田産業 株式会社
　　代表取締役　松田　芳明
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 ~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事　大井川和彦

許可の年月日　令和８年８月31日
許可の有効年月日　令和15年７月21日

複写禁止

1．事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）
積替え保管を除く：燃え殻(*8)、汚泥(*4)(*6)(*8)、廃油(*6)、廃酸(*6)(*8)、廃アルカリ(*6)(*8)、廃プラスチック類(*1)(*4)(*6)、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*6)、がれき類(*4)、ばいじん(*8)
以上１３種類
（※）記載品目については、(*1) 自動車等破砕物を除く、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、
(*6) 水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*8) 水銀含有ばいじん等を含む

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし。

3．許可の条件
特になし。

4．許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成14年7月22日	更新許可	平成24年9月18日	更新許可（優良認定）
平成15年7月25日	変更届（代表者の変更）	平成27年7月23日	変更許可（品目の追加）
平成16年7月27日	変更許可	令和元年9月19日	更新許可（優良認定）
平成19年7月22日	更新許可	令和8年8月31日	更新許可（優良認定）
平成24年9月18日	変更許可（品目の追加）		以下余白

5．積替え許可の有無　~~有・無~~
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名　　許可番号

6．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　~~有・無~~

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。

この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。

様式第十三号の二（第十条の十四関係）

1657

許可番号　00851000192

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号
氏　名　松田産業 株式会社
　　代表取締役　松田　芳明
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条の４第１項 ~~第１４条の５第１項~~ の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事　　大　井　川　和　彦

許可の年月日　　令和 ２ 年 １１ 月 １０ 日
許可の有効年月日　　令和 ９ 年 ７ 月 ２１ 日

複写禁止

１．事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）
積替え保管を除く：廃油（揮発油類，灯油類及び軽油類，又は別記１に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。），廃酸（pH2.０以下のもの，又は別記１に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。），廃アルカリ（pH12.５以上のもの，又は別記１に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。），廃ＰＣＢ等，ＰＣＢ汚染物，廃水銀等，廃石綿等，ばいじん（別記１に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。），燃え殻（別記１に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。），汚泥（別記１に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）　　以上１０種類

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし。

３．許可の条件
特になし。

４．許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変　更　内　容	許可（届出）年月日	変　更　内　容
平成 ５ 年 ７ 月 22 日	新規許可	平成 24 年 ２ 月 ３ 日	変更許可（品目の追加）
平成 16 年 ２ 月 12 日	変更許可	平成 25 年 ８ 月 28 日	更新許可（優良認定）
平成 16 年 ７ 月 27 日	変更許可	平成 25 年 ８ 月 28 日	変更許可（有害物質の変更）
平成 17 年 ８ 月 29 日	変更許可	平成 28 年 12 月 ８ 日	変更許可（品目の追加）
平成 20 年 ７ 月 22 日	更新許可	令和 ２ 年 11 月 10 日	更新許可（優良認定）

５．積替え許可の有無　　~~有・無~~
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名　　許可番号

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　有・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

別記１

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

複写禁止

廃棄物名 / 有害物質	鉱さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃ｱﾙｶﾘ
水銀又はその化合物	―	―	[redacted]	[redacted]	○	○	○
ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物	―	○	○	[redacted]	○	○	○
鉛又はその化合物	―	○	○	[redacted]	○	○	○
有機燐化合物	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○
六価ｸﾛﾑ化合物	―	―	―	[redacted]	○	○	○
砒素又はその化合物	―	○	○	[redacted]	○	○	○
ｼｱﾝ化合物	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
四塩化炭素	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
ﾁｳﾗﾑ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○
ｼﾏｼﾞﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	[redacted]	[redacted]	[redacted]	○	○	○	○
ｾﾚﾝ又はその化合物	―	―	―	[redacted]	○	○	○
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	[redacted]	○	―	[redacted]	―	―	―
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	[redacted]	―	[redacted]	○	○	○	○